

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和7年11月6日

会派名 日本共産党  
代表者 黒木 初 様

出張者 黒木 初

次のとおり、政務活動（要請・陳情活動、調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

10月29日（水）国土交通省  
10月30日（木）農林水産省  
10月31日（金）埼玉県川越市

2 出張日時

令和7年10月29日～令和7年10月31日

3 政務活動事項

10月29日（水）国土交通省 要請・陳情活動（道路・河川関係）  
10月30日（木）農林水産省 要請・陳情活動（農林関係）  
10月31日（金）埼玉県川越市 石畳舗装の維持管理について

4 政務活動結果 別紙のとおり

5 費用 82,790円

# 視察報告書

日本共産党 黒木初

10月29、30、31日の3日間で国交省、農林水産省、川越市に要望活動と行政視察を行いましたので、調査報告書を提出いたします。

10月29日1日目

国交省において、松浦川に関する予算要望を技監なども含めて要望活動を行いました。



10月30日 2日目 衆議院会館にて農林水産省の担当者と懇談

中山間地域の持続と再生に向けた政策提言

— 農業を支え、地域をつなぎ、暮らしを守るために —  
はじめに

中山間地域は、我が国の国土の約7割を占め、農業・林業・水資源の供給地であると同時に、文化・景観・生物多様性の宝庫でもある。しかし近年、急速な人口減少と高齢化、農業従事者の減少、耕作放棄地の拡大、集落機能の衰退など、地域の持続性を揺るがす深刻な課題が顕在化している。

こうした中、農林水産省は令和7年度において「中山間地域等の振興」に向けた包括的な政策パッケージを提示した。

## 1. 農業を「支える」制度の現状と課題

中山間地域の農業は、傾斜地や小規模農地が多く、平地に比べて生産条件が不利である。これを補正するために設けられているのが「中山間地域等直接支払制度」である。

令和7年度の予算は約284億円。急傾斜地（田1/20以上、畑15度以上）には最大21,000円/10aの交付が行われる。さらに、棚田振興加算、スマート農業加算、ネットワーク化加算などの加算措置も設けられている。

しかし、制度の運用には課題も多い。交付単価は物価高騰や資材費の上昇に見合っておらず、農業継続のインセンティブとしては不十分である。また、加算措置の申請には煩雑な手続きが伴い、特に高齢化が進む集落では申請自体が困難なケースもある。

制度の本来の目的は「農業生産条件の不利を補正すること」であり、交付金が地域の農業継続に実効性を持つよう、単価の見直しと申請支援体制の強化が急務である。

## 2. 農業で「稼ぐ」ための支援と地域の挑戦

中山間地域の農業を単なる維持から「収益を生む産業」へと転換するため、地域特性を活かした高収益作物の導入、有機農業、複合経営などの取組が支援されている。

また、農地・水利施設・農道などの基盤整備や、スマート農業技術の導入も推進されている。ドローンによる防除、リモコン草刈機の導入など、省力化・効率化の技術は、担い手不足の地域にとって有効な手段となり得る。

ただし、こうした技術導入には初期投資が必要であり、地域の規模や財政力によって格差が生じている。スマート農業加算（5,000円/10a）では到底賄いきれない現実がある。

また、地域ブランドの構築や販路開拓も重要な柱であるが、流通業者とのマッチングや商品開発には専門的な支援が不可欠である。自治体や農協だけでなく、民間の知見を活かした支援体制の構築が求められる。

### 3. 地域を「つなぐ」農村RMOの可能性と課題

中山間地域では、集落の機能が弱体化し、農地保全や生活支援が困難になっている。これに対し、複数集落が連携して地域運営を担う「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成が進められている。

農村RMOは、農業を核とした経済活動に加え、買物支援、見守り、地域資源の活用など、生活全般を支える仕組みである。令和7年度には全国100地区以上で形成が進み、最大3,000万円の支援が行われている。

岡山県真庭市の「吉縁起村協議会」では、干し芋の試作や立寄処の設置など、地域住民の主体的な活動が展開されている。こうした事例は、地域の再生に向けた希望を示している。

一方で、農村RMOの形成には、地域内の合意形成や人材の確保、行政との連携など、多くのハードルがある。特に小規模集落では、担い手不足や財政的制約から、組織形成自体が困難な場合もある。

制度の拡充とともに、地域の実情に応じた柔軟な支援、伴走型の支援体制の整備が不可欠である。

### 4. 関係人口の拡大と棚田・農業遺産の活用

中山間地域の振興には、地域外の人々とのつながりを広げる「関係人口」の拡大も重要な要素である。棚田や農業遺産を活かした観光・体験型の取組は、地域の魅力を発信し、都市住民との交流を生み出す。

千葉県大山千枚田や新潟県佐渡市の里山では、地域活動への参加や商品開発が進められており、地域内外の協働が広がっている。

ただし、こうした取組は一過性のイベントに終わることなく、継続的な関係づくりへと発展させる必要がある。農業体験や滞在型市民農園の整備など、都市住民が地域に関わり続ける仕組みづくりが求められる。

### 5. 制度の改善と自治の強化に向けて

中山間地域の振興は、単なる補助金の投入ではなく、地域住民が主体的に地域を支え、育てていく仕組みづくりが不可欠である。そのためには、制度の柔軟な運用、申請支援の強化、地域間格差の是正、そして何よりも「住民の声を聞く」姿勢が求められる。

また、農業政策が市場原理に偏りすぎることなく、地域の実情と生活者の視点に立脚したものであることが重要である。中山間地域は、単なる生産地ではなく、人が暮らし、文化が息づく場所である。

地方自治体は、国の制度を活用しながらも、独自の支援策や地域計画を策定し、住民とともに地域の未来を描く責任を担っている。議会としても、制度の検証と改善提言を通じて、地域の声を政策に反映させる役割を果たすべきである。

おわりに

中山間地域の振興は、農業の再生だけでなく、地域社会の持続可能性そのものに関わる課題である。令和7年度の政策は、支える・稼ぐ・つなぐという三位一体の構成を持ち、地域の多様な課題に応える可能性を秘めている。

しかし、制度の実効性を高めるためには、現場の声に耳を傾け、地域の主体性を尊重した運用が不可欠であり、制度の改善と自治の強化が求められる。

## 米の需給見通しと農政の課題

### — 安定供給と価格保障を両立するために —

#### はじめに

米は日本の食と農の根幹をなす基幹作物であり、主食としての役割にとどまらず、地域経済、環境保全、文化の維持にも深く関わっている。しかし、近年の米の需給は、人口減少や食生活の変化、インバウンド需要の変動、さらには輸入米の影響など、複雑な要因によって不安定化している。

農林水産省が令和7年10月に公表した「令和7～9年の主食用米の需給見通し」は、こうした状況を踏まえ、精米ベースでの需要推計やふるい下米の流通実態の把握など、従来よりも精緻な分析を試みている。本報告では、その内容を検証し、米の安定供給と価格保障を両立させるための課題と提言を明らかにする。

#### 1. 令和7/8年の需給見通しの概要

農林水産省は、令和7/8年の主食用米の需給見通しを、精米ベースと玄米ベースの両面から提示している。

1人当たり消費量（精米ベース）：50.2～50.7kg/人

人口（令和7年9月概算値）：1億2317万人

インバウンド需要（推計）：6.1万トン

需要量（玄米換算）：697～711万トン

生産量（主食用）：748万トン（うちふるい下米32万トンを含む）

政府備蓄米供給量：23万トン

令和8年6月末民間在庫量（予測）：215～229万トン

この見通しは、精米歩留り（5年平均89.6%）やとう精数量の実績を反映し、より実態に即した推計となっている。

#### 2. 精米ベースでの需給把握の意義と限界

今回の見通しでは、従来の玄米ベースに加えて精米ベースでの分析が導入された。これは、実際に消費者が口にする「精米」の量を基準にすることで、より生活実感に近い需給構造を把握する試みである。

しかし、精米ベースでの推計には限界もある。例えば、精米歩留りは地域や品種、精米方法によってばらつきがあり、単一の平均値で換算することには一定の誤差が伴う。また、ふるさと納税や家庭内備蓄など、統計に表れにくい流通も存在する。

今後は、家計調査や流通実態調査との連携を強化し、より多面的な需給分析が求められる。

#### 3. ふるい下米の流通と価格形成への影響

今回の資料では、ふるい下米（1.70mm未満）の流通実態にも注目が集まっている。ふるい下米は本来、加工用や飼料用に回ることが多いが、米価が高騰すると主食用として流通するケースも増える。

令和7年産では、ふるい下米32万トンが主食用に流通すると見込まれており、これは全体の需

給バランスに無視できない影響を与える。価格形成においても、ふるい下米の流通量が増えることで、全体の米価が押し下げられる懸念がある。

加工業者への調査や用途別販売量の把握を通じて、ふるい下米の流通構造を可視化し、価格安定策と連動させる必要がある。

#### 4. インバウンド需要の変動とリスク

訪日外国人の増加に伴い、インバウンド需要は令和6/7年で5.7万トン、令和7/8年には6.1万トンと推計されている。これは全体の需要量の1%未満ではあるが、都市部や観光地では無視できない影響を持つ。

一方で、インバウンド需要は感染症や国際情勢など外的要因に左右されやすく、安定的な需給構造の基盤とはなり得ない。過度にインバウンド需要に依存することなく、国内需要の底上げと備蓄制度の強化が求められる。

#### 5. 在庫量の推移と備蓄政策の課題

令和8年6月末の民間在庫量は215~229万トンと見込まれており、需給バランスは一見安定しているように見える。しかし、これは政府備蓄米の放出（最大59万トン）を含んだ数字であり、実質的な需給調整は政府の裁量に大きく依存している。

備蓄米の買入れ・放出は、需給の安定化に一定の効果を持つが、価格の下支えには限界がある。特に、民間在庫が過剰になると、米価の下落圧力が強まり、生産者の経営を直撃する。

備蓄制度のあり方を見直し、価格保障と連動した「戦略的備蓄」の導入が必要である。

#### 6. 民間輸入米の影響と制度的対応

令和7/8年の7~8月には、民間輸入米が約4.7万トンに達し、前年を大きく上回った。これは、国内米価の高止まりやSBS輸入の不調を背景に、枠外関税を支払ってでも輸入する動きが強まった結果である。

輸入米の増加は、国産米の需給に直接的な影響を与える。特に、価格競争力のある長粒種などが外食産業に流入すれば、国産米の需要がさらに減少する恐れがある。

輸入米の動向を注視しつつ、国産米の品質・安全性・地域性を活かした需要創出策が求められる。

#### 7. 提言：価格保障と需給調整の再構築を

今回の需給見通しは、精度の高い分析と柔軟な対応を志向している点で評価できる。しかし、米価の安定と生産者の再生産を保障するには、以下のような制度的再構築が不可欠である。

米価下落時の直接支援制度の創設（価格保障）

備蓄制度の戦略的運用と買入量の拡充

ふるい下米の用途別管理と価格影響の監視

インバウンド需要に依存しない国内需要の底上げ

輸入米の影響評価と国産米の優位性の訴求

精米歩留りやとう精数量の地域差を踏まえた需給分析の深化

おわりに

米の需給は、単なる統計や数量の問題ではなく、農業の持続性、地域経済の安定、そして食の安全保障に直結する重要な政策課題である。令和7~9年の見通しは、制度の柔軟性と分析の精緻化を進める一歩ではあるが、根本的な価格保障と需給調整の再構築がなければ、生産者の不安は解消されない。

令和6/7年の主食用米の需給実績は以下の通り確定された。

生産量（主食用米）：679万トン（玄米ベース）

需要量（主食用米）：713万トン（前年速報値より+2万トン）

政府備蓄米供給量：36万トン

令和7年6月末民間在庫量：155万トン（速報値より▲2万トン）

この確定値は、出荷・販売段階および生産段階の在庫調査結果を反映したものであり、需給ギャップの縮小によって在庫水準がやや引き締まったことを示している。

## 2. インバウンド需要の増加とリスク

訪日外国人の増加に伴い、インバウンド需要は令和2/3年の0.0万トンから令和6/7年には5.7万トン（精米ベース）にまで拡大した。令和7/8年には6.1万トン、令和8/9年には6.6万トンと推計されており、2030年には最大9.3万トンに達する可能性がある。

この需要は、米の消費量を押し上げる要因として注目されているが、感染症や国際情勢など外的要因に左右されやすく、安定的な需給構造の基盤とはなり得ない。過度にインバウンド需要に依存することなく、国内需要の底上げと備蓄制度の強化が求められる。

## 3. 年齢別消費量の推計と人口構造の影響

厚生労働省「国民健康・栄養調査」に基づく年齢別の米消費量は、若年層ほど多く、高齢層ほど少ない傾向がある。2025年の人口構成に基づく推計では、精米ベースの需要量は625.3万トンと試算されており、令和7/8年の見通しと整合する水準である。

しかし、65歳以上の人口が増加する中で、1人当たり消費量の減少は構造的な課題であり、今後の需給見通しにおいても重要な変数となる。若年層の米離れを防ぐための食育や地域ブランド米の普及など、消費促進策が求められる。

## 4. 精米歩留りの変動と供給量への影響

令和5年産の精米歩留りは88.6%と、過去平均（90.0%）より▲1.4%低下。令和6年産は89.2%とやや回復したが、依然として供給量に影響を与えている。歩留りの低下により、令和5年産では約10万トン、令和6年産では約6万トンの供給減が生じたと推計されている。

精米歩留りは品種、地域、精米方法によってばらつきがあり、単一の平均値で換算することには限界がある。今後は、地域別・品種別の歩留りデータを活用した精度の高い需給分析が求められる。

## 5. とう精数量の実績と需給見通しへの反映

精米事業者（398社）のとう精数量の実績によれば、令和4/5年から令和5/6年にかけては増加（+13万トン）、令和5/6年から令和6/7年には減少（▲8万トン）となっている。令和7/8年の7~8月は前年同期比で▲3.4万トン減少しており、需給見通し上では0.20%の減少率に相当する。

この実績は、1人当たり消費量の最大値（50.8kg/人）を50.7kg/人に補正する根拠となっており、需給見通しの精度向上に寄与している。

## 6. 民間輸入米の急増と制度的課題

令和6/7年度の民間輸入米は約4.1万トン、令和7/8年度は8月末時点で既に4.1万トンを超えており、前年を大きく上回るペースで推移している。これは、国内米価の高止まりやSBS輸入の不調を背景に、枠外関税（341円/kg）を支払ってでも輸入する動きが強まった結果である。

輸入米の増加は、国産米の需給に直接的な影響を与える。特に、価格競争力のある長粒種などが外食産業に流入すれば、国産米の需要がさらに減少する恐れがある。輸入米の動向を注視しつつ、国産米の品質・安全性・地域性を活かした需要創出策が求められる。

## 7. 提言：価格保障と需給調整の再構築を

今回の需給実績と見通しは、精度の高い分析と柔軟な対応を志向している点で評価できる。しかし、米価の安定と生産者の再生産を保障するには、以下のような制度的再構築が不可欠である。

米価下落時の直接支援制度の創設（価格保障）

備蓄制度の戦略的運用と買入量の拡充

精米歩留りやとう精数量の地域差を踏まえた需給分析の深化

インバウンド需要に依存しない国内需要の底上げ

輸入米の影響評価と国産米の優位性の訴求

年齢別消費傾向を踏まえた食育・普及活動の強化

おわりに

米の需給は、単なる統計や数量の問題ではなく、農業の持続性、地域経済の安定、そして食の安全保障に直結する重要な政策課題である。令和6/7年の実績と令和7/8年以降の見通しは、制度の柔軟性と分析の精緻化を進める一歩ではあるが、根本的な価格保障と需給調整の再構築がなければ、生産者の不安は解消されないのではないのでしょうか。

令和7年産水稻統計から見える農業の現状と課題

— 作付・収穫・地域格差から考える持続可能な米づくり —

はじめに

米は、日本の食文化と農業の根幹を支える基幹作物である。主食としての役割に加え、地域経済、環境保全、そして農村の暮らしにも深く関わっている。

しかし近年の水稻生産は、人口減少、担い手不足、気候変動、耕作放棄地の増加など、複雑で深刻な課題に直面している。

農林水産省が令和7年10月に公表した「令和7年産水稻の作付面積及び予想収穫量」に関する統計資料は、こうした状況を定量的に把握するための重要な基盤である。

1. 作付面積と収穫量の推移

令和7年産の主食用米の作付面積は136万7,000haで、前年より10万8,000ha増加した。これは、新規需要米や備蓄米からの転換が進んだことによるものであり、政府の需給調整政策が一定の効果を示したといえる。

10a当たり収量（生産者ふるい目幅ベース）は524kgで、前年より5kg増加。収穫量は715万3,000トン（ふるい上米）、ふるい下米を含めると747万7,000トンに達する見込みである。これは平成29年以来の高水準であり、全国の作況単収指数は「102」と評価されている。

2. 地域別の収量格差と気象の影響

全国的には天候に恵まれた地域が多かったが、地域別に見ると収量には大きな差がある。

北海道：550kg（前年より▲12kg）

東北：556kg（前年並み）

北陸：516kg（+6kg）

関東・東山：524kg（▲5kg）

東海：493kg（+19kg）

近畿・中国・四国・九州：いずれも前年より10～18kg増加

沖縄：305kg（▲14kg）

特に北海道や沖縄では日照不足や低温の影響が顕著であり、気象条件が収量に直結することを改めて示している。

気候変動が進む中で、地域ごとの気象リスクに対応した品種選定や栽培技術の導入が急務である。

### 3. ふるい目幅による収量の違いと統計の改善

令和7年産からは、従来の1.70mmベースに加え、生産者が実際に使用しているふるい目幅（1.85mm、1.90mm等）での収量が公表されるようになった。これは、現場の実感に即した統計として評価できる。

ふるい上米（生産者目幅）とふるい下米（1.70mmベース）を区別して把握することで、加工用・主食用の流通構造や価格形成への影響をより正確に分析できるようになる。

今後は、ふるい下米の用途別流通量の把握や、価格への影響評価が求められる。

### 4. 作況調査の方法と信頼性

作況調査は、全国約8,000筆の「作況標本筆」による実測調査に基づいている。標本筆は無作為抽出により選定され、収穫量は農産物規格規程の三等以上の品位で算出される。

調査方法は、刈取り、脱穀、乾燥、ふるい選別、品位検査、コンバインロス率・被害率による補正など、精緻な工程を経ており、統計の信頼性は高い。

ただし、収穫前の予測値には気象条件の変動による誤差が含まれるため、確報値との比較検証が必要である。

### 5. 累年データから見える構造的変化

統計資料には平成7年産以降の累年データが掲載されており、長期的な傾向を把握することができる。

作付面積は平成7年の211万haから令和7年には152万haへと約28%減少

収量は概ね500~540kg/10aで推移

作況単収指数は年によってばらつきがあるが、近年は「平年並み」~「やや良」が多い

これらのデータは、米の生産が構造的に縮小していることを示しており、単なる需給調整ではなく、地域農業の再生と担い手の確保が不可欠である。

### 6. 統計の活用と制度設計への反映

水稻統計は、以下の政策に活用されている。

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定

食料・農業・農村基本計画のKPI設定

ナラシ対策や農業保険制度の交付金算定

農作物共済事業の運営支援

しかし、統計が制度設計に十分に反映されているとは言い難い。

例えば、収量の地域差や品種別の特性が交付金制度に反映されていないケースも多く、画一的な支援では地域の実情に対応できない。

統計の活用を制度設計に直結させるためには、地域別・品種別の分析を強化し、現場の声を反映した柔軟な制度運用が求められる。

### 7. 提言：地域農業の再生と統計の民主化を

水稻統計は、農業政策の根幹を支える重要な情報基盤である。その精度と信頼性を高めるとともに、次のような改善が必要である。

地域別・品種別の収量・歩留まりデータの公開と活用

統計に基づく価格保障制度の創設

作況調査の簡素化とデジタル化による負担軽減

統計データの市民・議会への開示と説明責任の強化

## 統計を活用した地域農業再生計画の策定支援

統計は単なる数字ではなく、地域の暮らしと農業の実態を映す鏡である。

その鏡を磨き、制度に活かすことこそが、持続可能な農業と地域の未来を築く第一歩である。おわりに

令和7年産水稻統計は、作付面積の回復と収量の増加という明るい兆しを示す一方で、地域格差や構造的課題も浮き彫りとなりました。

## 山村の再生と農業の未来を支えるために

### — 山村活性化支援交付金と中山間地農業ルネッサンス推進事業の現場から — はじめに

山村は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の維持、そして地域文化の継承といった多面的な機能を担っている。しかし、過疎化と高齢化の進行により、農業の担い手不足、集落機能の低下、耕作放棄地の増加など、地域の持続性が危機に瀕している。

こうした中、農林水産省は令和7年度に「山村活性化支援交付金」および「中山間地農業ルネッサンス推進事業」を通じて、地域資源を活かした所得向上や関係人口の拡大、地域運営体制の強化を支援している。

#### 1. 山村活性化支援交付金の概要と意義

山村活性化支援交付金は、山村振興法に基づき指定された振興山村を対象に、地域資源の活用による所得・雇用の創出を支援する制度である。令和7年度の予算額は780百万円で、以下の2事業が柱となっている。

地域資源を活用したビジネス創出（上限1,000万円／地区、3年間）

商談会やセミナーの開催による販路開拓・人材育成（定額、1年間）

これらの事業は、地域の合意形成や人材育成、商品開発、販路開拓など、ソフト面の支援に重点を置いており、地域の主体的な取組を後押しする仕組みとなっている。

#### 2. 中山間地農業ルネッサンス推進事業の展開

中山間地農業ルネッサンス推進事業は、地域の特色を活かした営農と所得確保を支援する制度であり、令和7年度の予算は7,389百万円（補正含む）。主な支援内容は以下の通りである。

##### 高収益作物の導入、有機農業、複合経営の推進

ICT・スマート農業技術の導入

地域ブランドの構築と販売力強化

棚田地域の振興と関係人口の拡大

地域運営組織（農村RMO）の形成支援

この制度は、農業の「稼ぐ力」を高めると同時に、地域の暮らしやコミュニティを支える包括的な支援を目指している。

#### 3. 地域事例① 福岡県八女市：みかんのブランド化と園地整備

八女市では、温州みかんの生産性向上とブランド化を通じて、農業所得の向上を実現している。マルチドリップ栽培によって糖度を高めたみかんは「華たちばな」としてブランド化され、市場単価が上昇。鳥獣被害対策と組み合わせることで出荷量と販売額も増加した。

また、園地整備（22.7ha）により、農道・排水路・かんがい施設を整備し、機械化による労働力削減と安定した用水確保を実現。地域コミュニティによる農地保全活動も展開されており、農業と地域の両面からの再生が進んでいる。

#### 4. 地域事例② 佐賀県唐津市蕨野地区：棚田の魅力発信と関係人口の拡大

蕨野地区では、棚田の景観と農業遺産を活かした観光誘導とブランド米「蕨野」の販売促進が進められている。市内の観光施設や道の駅に看板を設置し、散策マップや撮影スポットの案内を整備。コロナ禍からの回復とともに関係人口が増加し、棚田米の販路も拡大している。

さらに、棚田米を使ったサイダーやせんべいなどの加工品開発も進められており、地域資源を活かした多角的な展開が見られる。

#### 5. 地域事例③ 長崎県：直売所の再生とSNS活用

長崎県では、農産物直売所の販売力強化と人材育成を通じて、地域の活性化を図っている。セミナーや現地指導を通じて、出荷者の高齢化による店舗減少に歯止めをかけ、新規品目（ミニ白菜）や加工品（フルーツサンド、いちごプリン）を開発。

InstagramやYouTubeを活用した情報発信により交流人口が拡大し、直売所の売上は5年間で約10%増加。地域の販売拠点としての機能が再構築されつつある。

#### 6. 地域事例④ 宮崎県西米良村：ゆずの未利用果実を活かした産地再生

西米良村では、特産品「ゆず」の未収穫果実を活用した商品開発と、持続可能な産地づくりが進められている。一口ゆず羊羹やゆずポン酢などを地元菓子店と連携して開発し、販売を開始。

また、水土里情報システムを活用して園地の見える化を行い、低樹高化やドローン防除、リモコン草刈機の導入など、省力・低コスト技術の導入が進められている。地域ぐるみの鳥獣害対策や中山間地域等直接支払交付金の活用も併せて行われ、地域の再生に向けた総合的な取組が展開されている。

#### 7. 制度の課題と改善提言

これらの事例は、地域の創意工夫と制度の活用によって、農業と地域の再生が可能であることを示している。しかし、制度運用には以下のような課題もある。

初期投資や申請手続きの負担が大きく、高齢化が進む地域では活用が困難

ソフト事業中心の支援では、基盤整備や機械導入に限界がある

成果指標が短期的で、持続的な支援につながりにくい

地域間格差が拡大し、支援が届かない地域が生まれている

これらを踏まえ、以下の改善が求められる。

申請支援体制の強化と手続きの簡素化

ハード・ソフト一体型の支援メニューの拡充

成果評価に地域のプロセスや住民参加を反映

小規模・高齢化集落への重点的支援の導入

おわりに

山村の再生は、農業の再生と地域の暮らしの再生を一体で捉える必要がある。令和7年度の制度は、地域の主体性を尊重し、創意工夫を支える仕組みとして一定の意義を持つが、制度の柔軟性と継続性を高めることこそ必要である。農村に後継者が作れない現状からどのように打開していくのかがどうしても求められてくる。そのためにも価格保証、所得賞は外せない。日本の農業は95%の家族経営で担われている現実がある。そこに対する支援なしに日本の食料自給率の現状維持さえできない事態になりかねない。早急に手立てを打ってほしい。

## 川越市における石畳舗装事業の実態と唐津市への政策的示唆

### 1. 視察の目的

令和6年6月定例会において、市道明神線の石畳化事業が日本共産党を除く賛成多数で可決された。これに伴い、令和7年1月から本格的な石畳化工事が開始される予定であるが、議会審議においては、石畳化の目的、他自治体の事例、維持管理の見通し等について十分な検証がなされていない。

市民からも「なぜ今石畳なのか」「維持管理はどうするのか」といった疑問が寄せられており、唐津市としての政策判断の妥当性を検証する必要がある。こうした背景を踏まえ、共通点のある川越市を訪問し、同市が長年にわたり取り組んできた石畳舗装事業の実態と課題について調査を行った。

### 2. 川越市の都市特性と景観整備の背景

川越市は埼玉県に位置し、人口約35万人を擁する中核都市である。市内には「時の鐘」「川越城本丸御殿」「喜多院」「菓子屋横丁」などの歴史的建造物が集積しており、平成11年には伝統的建造物群保存地区に指定されている。

昭和60年、旧建設省の補助事業として「歴史的地区環境整備街路事業（歴みち事業）」の調査が開始され、平成2年度には「菓子屋横丁通り線」の整備が完了。その後、「鐘つき通り線」「大正浪漫夢通り線」などの整備が進められた。

整備対象は16路線、延長約3,850メートルに及び、うち7路線（約1,320メートル）が石畳舗装済みである。整備にあたっては、地域自治会や商店会との協議を重ね、自然石材の色合いや配置に配慮した設計が行われた。

### 3. 石畳舗装の利点と導入効果

川越市が石畳舗装を導入した主な目的は、歴史的景観の保全と観光資源の強化である。具体的な利点としては以下が挙げられる：

自然素材による高い景観性と歴史的調和

歩行者空間としての魅力向上

観光資源としての価値創出

これらは、観光都市としての川越市のブランド形成に大きく寄与しており、地域経済の活性化にも一定の効果をもたらしている。

### 4. 維持管理における課題と対応

事業開始から数十年が経過する中で、石畳舗装に関する維持管理の課題が顕在化している。主な課題は以下の通りである：

補修費用の増加：規模に応じて10万～30万円程度の費用が発生し、件数の増加に伴いコストは上昇傾向にある。

補修体制の複雑化：市職員による小規模対応と業者による面的補修に分かれており、自然石材の施工には専門技術が必要。



走行性の低下：表面の凹凸により車両走行性が低下し、雨天時には滑りやすくなる。

段差の発生：石材や目地の欠損による段差が発生しやすく、歩行者の安全性に影響を及ぼす。

施工の柔軟性の欠如：自然石材の基礎工事や敷設には時間を要し、緊急対応が困難。

これらの課題は、石畳舗装が「美しいが、維持が難しい」ものであることを示しており、長期的な維持管理計画の必要性が強く認識されている。



#### 5. 方針転換：アスファルト系舗装への移行

川越市では、上記の課題を踏まえ、近年方針転換を進めている。石材・ブロック系舗装からアスファルト系舗装への切り替えが進められており、新たに採用されているのは以下の工法である：

半たわみ性景観舗装

型押し景観舗装

これらはアスファルト系でありながら景観性にも配慮した工法で、維持管理の効率化とコスト抑制を実現できる。令和5年度には「立門前線」の整備が実施され、旧川越織物市場（コエトコ）周辺の道路改築工事が完了した。舗装後の道路は、川越まつりにおける山車の曳行にも対応できる構造となっており、地域イベントとの親和性も高い。

この転換は、長年の経験から得られた「景観性は重要だが、ライフサイクルコスト全体を考慮する必要がある」という教訓に基づく選択である。

#### 6. 所感

唐津市が進める市道明神線の石畳化は、川越市の事例と比較しても、検討の深度が著しく浅い。議会審議では、石畳化の目的や維持管理の見通し、他自治体の事例に基づく検証がほとんど行われておらず、市民への説明も不十分である。

「なぜ今石畳なのか」「誰が維持するのか」といった基本的な疑問に答えられていないまま事業が進められている点は、政策決定プロセスとして極めて問題がある。

川越市は、観光都市としての歴史的背景と文化資源を活かすために石畳舗装を選択し、数十年にわたる経験の中でその限界と課題を認識し、方針転換を行っている。一方、唐津市はその教訓を学ぶことなく、形式的な景観整備に固執しているように見える。

石畳化は、単なる美観整備ではなく、維持管理体制、補修技術、財政負担、市民の安全性など多角的な視点から検討されるべきである。唐津市がこのまま石畳化を進めるのであれば、川越市のような長期的な維持管理計画と、必要に応じた方針転換の柔軟性を持たなければならない。

今回の川越市への行政視察を通じて、石畳舗装の魅力と限界、そして持続可能な景観整備のあり方について多くの示唆を得ることができた。唐津市においても、単なる「見た目の良さ」だけでなく、長期的な運用と市民生活への影響を見据えた政策判断が求められる。

市道明神線の石畳化は、今後数十年にわたる維持管理責任を伴う事業である。その重みを理解し、川越市の教訓を活かした慎重かつ柔軟な対応が必要である。